陳 情 文 書 表

 平25陳情第11号
 平成25年9月27日受理

 件名
 平成26年度における障がい児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

 秦野市下大槻410-1-17-108 秦野市腎友会会長三神厚 横浜市神奈川区台町1-8ウェイサイドビル504号特定非営利活動法人神奈川県腎友会会長岸上武志

陳 情 の 原 文

陳情趣旨

県内には自己移動が困難な多くの透析者がおり、通院支援の必要性と早急な対応を望む声が強く聞かれます。県内の透析者数は18,800人以上で、平均年齢が67.7歳を超えている状況にあり、NPO法人神奈川県腎友会が平成20年12月に実施した会員生活実態調査から、通院施設の送迎に頼る比率、介護事業者や家族に頼る比率及び、自身の力で通院できない者の比率の合計は50%以上になるとの結果がありました。

しかし、平成25年3月にNPO法人神奈川県腎友会が実施した会員及び病院・施設向け生活実態調査結果によれば、家族の送迎や透析病院による送迎などの利用比率は減少しています。これは、家族(伴侶)の高齢化のほか、患者自身が車いす移動や自己移動困難者となったこと、また、現行の無料通院サービスは今後、継続することが難しいという透析施設の経営上の問題など、利用者と受け手側それぞれの事情により、通院送迎が様変わりしてきているためで、これにより、患者(利用者)は福祉車両や介護付き車両を利用することになり、送迎費用の個人負担が増大することにつながっています。

つきましては、自己移動困難者(透析者)に見合った福祉助成施策及び 送迎支援を平成26年度予算において措置されますよう陳情いたします。

陳情事項

1 平成26年度予算策定に際して、障がい児者・透析者を含む移動困難 者に対する通院支援を継続すること。